

(吉岡・小野小学校)

令和3年9月10日

児童館利用者 各位

大和町長 浅野 元  
(公印省略)

## 児童館の自由来館中止期間の延長について

宮城県内に発令されていた「緊急事態宣言」は、令和3年9月12日をもって解除となり、9月13日から今月末まで、「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。

つきましては、児童館の自由来館中止期間を下記のとおり延長いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### ■利用中止期間：令和3年9月30日（木）まで延長

\*放課後児童クラブは、これまで通り利用できますが、ご利用にあたっては、マスクの着用や、手指消毒などの感染予防対策をなお一層徹底していただきますようお願いいたします。

\*お子さんが感染したり、検査対象者となった場合は、速やかに児童館へご連絡をお願いいたします。

\*感染者の濃厚接触者となり検査の結果が「陰性」であったとしても、保健所からの指導により一定期間（2週間程度）の自宅待機をするよう連絡があった場合にも、その旨を児童館へご連絡していただきますようお願いいたします。

担 当：子育て支援課

TEL：345-7503

FAX：345-7240